



学校だより

校長 本 美紀

校訓：和して学ばん 汗して生きん 創造の力みがかん

* * 热中症対策について * *

さて、6月に入り熱中症が心配される季節となりました。今一度、熱中症に対する対策や対応を確認し、安全な学校生活の維持に努めたいと考えています。学校では、体育の授業や昼休み時間、部活動について下記のように対応いたします。ご家庭におかれましても、ご理解のうえご協力をお願いいたします。

暑さ指数（熱中症の危険度を判断する目安として国際的に用いられている値）を基準とし、

- ① 暑さ指数が「危険」である場合、運動等の活動を禁止する。
- ② 暑さ指数が「厳重警戒」である場合、運動等の活動内容、時間を見直し、休憩と給水をこまめにとりながら、細心の注意を払い活動を行う。
- ③ 暑さ指数が「警戒」や「注意」である場合、休憩と給水をこまめにとり、この後の変動に注意しながら、細心の注意を払い活動を行う。

* 生徒一人ひとりの特性により状況が異なることに十分留意し、個別の対応を心がけるとともに、生徒に対しても自己の管理と、活動中の状況を申告するように伝えます。

1 部活動について

- ・平日の本活動は2時間程度とし、15時時点での暑さ指数を参考にしながら上記基準をもって活動の有無を判断する。活動中であっても①の状況となった場合には、管理職より活動中止を顧問へ通知する。
- ・休日の本活動は3時間程度とし、前日に翌日の暑さ指数の予測を確認しながら中止を含め、適切な時間帯での活動となるよう確認する。また平日同様、活動中であっても①の状況となった場合には、管理職より活動中止を顧問へ通知する。
- ・各顧問は熱中症計を活動場所へ持参し、平日、休日ともに活動中、暑さ指数を基準とし、安全を優先した適切な判断を行う。

2 体育、昼休み時間について

- ・体育の授業については、活動内容の変更や保健の授業に変更する等の対応を図る。
- ・暑さ指数が①、②の場合、昼休みの運動場使用を禁止とする。（体育館は密を避けるため使用不可）

3 その他

- ・生徒に対し、自らの健康・安全について自分で適切に判断し行動できるよう指導を継続する。

～ご家庭にお願いしたいこと～（保健だよりでもお知らせしています。）

①朝 食 ②睡 眠 ③水分補給

これらの対策をしっかりととることができるように、ご家庭でのご協力をお願いいたします。

* * 能美中学校陸上競技大会結果について * *

5月21（土）に、物見山陸上競技場にて、県中学校陸上競技大会の予選となる大会が行われました。6月11日からは卓球競技を皮切りに、各部のブロック大会（6/18～20）も始まります。

拍手による声援の中、それぞれが自分のベストに挑戦し、その一瞬にかけるこれまでの思いがつまつた姿は、とても尊い光景でした。陸上部のみなさんの健闘を称えたいです！それぞれの立場で今できることをみんなよく頑張りました！！ 6月25・26日に行われる県大会への出場を果たしたみなさんを紹介します。おめでとう！

＜女子＞

共通100m	2位 本島 千愛	共通1500m	2位 安中 梨里子
共通 走高跳	1位 黒崎 詩織 2位 細川 希果		
共通 砲丸投	1位 黒崎 詩織	1・2年 走幅跳	1位 田原 愛梨

* * 表彰披露されたその他の大会結果について * *

ソフトテニス	県中学校選抜ソフトテニス大会 男子個人戦 3位 久田 陸人・界 利來 女子個人戦 1位 斎藤 優月・甲斐 萌祢
--------	--

* * 加賀地区中学校体育大会兼県体予選会について * *

6月18日（土）～20（月）に、各会場にて県中学校体育大会の予選となる大会が行われます。

3年生の最後の集大成となる大会を迎えるにあたり、各部活動では、それぞれの立場で、今できることを精一杯に取り組む姿が見られています。ぜひ、最後までやりきり、自身につなげてほしいと願っています。

保護者のみなさまの温かい励ましと応援が、選手のみなさんの力になると信じています。どうぞ、子どもたちの頑張りを目に焼き付け、心に刻んであげてほしいと思います。

《 お知らせ 》（学年だより 6月の予定でもお知らせしています。）

6月18日（土）は授業日（登校する日）となり、**21日（火）は振替休日**になります。

（1）18日（土）の動きについて

- ①大会に参加する生徒は、各部活動で対応します。
- ②大会に参加しない生徒は8：10までに登校し、1・2限目の授業を終え、10：10頃解散予定です。
 - ・授業内容や持ち物については、後日担任より生徒に説明があります。
 - ・解散後、部活動がある生徒は部活動へ参加します。部活動がない生徒は帰宅となります。

（2）社会体育所属の生徒について

- ①18日（土）に大会や練習等の活動が登校時間と重なっている場合は、13日（月）までに、生徒本人が担任へ報告します。
→活動時間が重なっている場合は、社会体育への参加を出席とみなします。
- ②陸上部については、地域運動部活動として、18日午前の活動（物見山陸上競技場にて）を認めます。